

令和 6 年度事業計画概要

○ まえがき

公益財団法人日本武道館は、日本武道館を設立運営し、わが国伝統の武道を国民とくに青少年の間に普及奨励してその精神を高揚し、質実剛健の気風を育成して、わが国民族の発展に寄与するとともに、広く世界の平和と福祉に貢献することを目的とする。この目的を達成するため、令和 6 年度の事業計画を以下のとおり策定する。

I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合施設として、財団主催の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供する。
- 2 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）は、地域の青少年を対象に武道学園・千葉県青少年武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体による指導者研修会等の宿泊研修のほか、広く国内外武道愛好者に武道修業の研鑽の場を提供する。

II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会は、中央錬成大会（8 種目）を日本武道館で 9 日間、小・中学生延べ約 14,700 名の参加を予定し実施する。また、地方錬成大会（9 種目）を全国 56 カ所で、小・中・高校生延べ約 4,400 名の参加を予定し実施する。
- 2 武道指導者の資質と指導力の向上を目的とする武道指導者講習会は、全国の中学校で平成 24 年度から必修化された武道授業に対応した取り組みを中心に、全国規模の研修会（9 種目 9 回）と地方ブロック規模の研修会（1 種目 2 回）を、主に中学・高等学校の保健体育科教員、部活動指導者約 1,000 名を対象に実施する。また、地域社会武道指導者研修会（8 種目）を、全国 76 カ所（内 5 カ所は中学校武道授業対応）で延べ約 4,500 名の指導者を対象に実施する。
- 3 財団が推進母体となって設立した日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会、学生武道クラブ等諸団体の活動は年々充実しており、その設立目的が達成できるよう関係団体と協力して事業を実施していく。
また、日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3 巻付）』の現場活用を促進し、中学校武道授業の充実と武道の振興普及に資するとともに、令和 4 年に設立 45 周年を迎えた日本武道協議会の記念事業として、『少年少女武道指導書』を刊行する。
- 4 学習指導要領に基づき、中学校武道授業の役に立つ指導法研究事業（9 種目 11 回）を関係諸団体と協力の上、実施する。
- 5 武道学園（7 種目・生徒数約 270 名）は、「武道を通じての人間形成」を目的に授業のほかに校外授業、寒稽古等を実施する。
- 6 国際的振興普及事業として次の事業を実施する。
 - （1）令和 5 年に日本との外交関係樹立 50 周年を迎えたベトナム社会主義共和国へ日本武道代表团（現代武道 9 道・古武道 3 流派、計 73 名予定）を派遣し、演武大会、現地日本人学校等での武道セミナー、交流稽古会等を実施し、併せてホーチミン日本人学校の武道授業充実に寄与する。
 - （2）在日外国人留学生と在日大使館等に勤務する外国人（約 80 名）を対象に、第 7 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーを開催する。

- 7 日本古武道協会と共催し、第 48 回日本古武道演武大会（日本武道館、令和 7 年 2 月）と、第 15 回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会（茨城県鹿嶋市、10 月）を開催する。

Ⅲ 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業は、武道指導者を対象とした月刊「武道」（B5 判、184 頁、505 円〔税別〕、9,000 部）を発行し、全国書店で販売するとともに各都道府県及び市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,300 団体へ無償配布し、広く武道普及発展の一助とする。
なお、資料的価値の高い連載物の中から『少林寺拳法 その歴史と技法』を単行本として出版する。また、単行本『合気道 その歴史と技法』を英訳し、電子書籍版・POD 版として刊行する。
- 2 武道学術研究事業として、日本武道学会及び国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の研究活動、研究誌の発行等を支援・協力する。
- 3 ホームページの内容は、動画共有サービス『YouTube』を活用するなど、さらなる充実を図り、財団及び武道界の活動を広く紹介するとともに、中学校武道授業に関連した最新情報を提供していく。

Ⅳ 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業は、文武一如の観点に立って、新春恒例の全日本書初め大覧会と、夏季の高円宮杯日本武道館書写書道大覧会を開催するとともに、毛筆、硬筆の競書を主体とした総合誌、月刊「書写書道」（A4 判、104 頁、定価 500 円〔税別〕、6,900 部）を発行し、書写・書道実力向上のための各種研修会を実施する。また、資料的価値の高い連載物の中から、『書写力向上をめざして—基礎・基本とその応用（上）』（仮題）、『実力向上講座—仮名の基礎・基本とその書き方』（仮題）を単行本として出版する。

Ⅴ 施設維持運営事業

施設設備利用については、武道総合道場・多目的大規模施設としての公共的使命を果たすため、利用者の「安心・安全・快適」を図りながら、施設設備の維持・運営・管理に努め、武道行事を優先した上で、幅広く一般催事の利用に供する。

Ⅵ 予算執行

令和 6 年度の予算執行に際しては、経費の節約を図りながら、武道振興普及事業及び書写・書道普及奨励事業の目的達成に向けて事業を実施する。また、資金の状況を見極めながら、令和 5 年度に改定した新築積立計画に基づく積み立てを行うとともに、令和 10 年度に予定している大規模修繕工事に向けて、修繕積立資産の積み立てを行う。

○ まとめ

財団は本年度 60 周年を迎えるにあたり、引き続き公益財団法人として適正な管理・運営に努め、設立目的である、青少年の健全育成のため、武道振興普及及び書写・書道普及奨励事業を着実に実施していく。

また、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行いつつ、財団諸事業のさらなる充実に努める。